

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



東北地方太平洋沖地震の被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。



今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ(満56歳)
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部を卒業後、近江八幡市職員となり、議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。
2007年4月滋賀県議会議員に初当選。
現在、滋賀県議会総務・政策常任委員長を務める。

2月定例県議会閉会直前の3月11日に東北地方を中心に大地震や大津波が発生し、多くの尊い命が奪われ、行方不明の方々を含めて被害者数は未だ明らかになっておりません。

県議会では3月14日の閉会日に「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する決議」をし、滋賀県が引き続き被災地への救援活動を行うとともに、政府に対して救出、救護活動に全力を尽くし、被災地に対する復旧のための財政措置などあらゆる支援措置を講じるよう求めました。

また、あわせて原子力関連施設の地震や津波への対策の再検討など今後の防災対策にも万全を期すように求めました。

私はこうした事態を憂慮して、3年前の県議会で安定ヨウ素剤の備蓄など、原子力災害対策の見直しと危機管理体制について提言しました。(詳しくは裏面をご覧ください)



総務・政策常任委員会を代表して「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する決議」の提案理由を説明する。

今江まさひこ 7つのお約束

いきいき働き
いきいき暮らす

「中小企業振興条例の制定」「子育て支援(ほっと安心子育て支援事業)」「地域医療再生(在宅医療や在宅看護の充実)」などを中心に「7つの視点」で元気な滋賀の復活をめざします

1 経済・雇用対策の推進

水環境ビジネスや滋賀の歴史や文化を活かした観光振興、中小企業振興条例の制定などにより滋賀の経済を発展させるとともに、若年層の就労支援体制を確立することが必要です。

また、平成23年度から畑作も含めて本格実施される農家の戸別所得補償制度を活用しながら地産地消や食育を進め滋賀の農業を守ります。

【質問項目】

- 男女共同参画社会の推進について(2008年2月定例会)
- 環境こだわり米の販路拡大について(2008年環境・農水常任委員会)
- 多文化共生社会の推進について(2009年2月予算特別委員会)
- 経済・雇用対策について(2009年9月定例会代表質問)
- 公契約条例について(2009年11月定例会)
- 観光行政費について(2011年3月予算特別委員会)

2 子育て環境や教育環境の充実

待機児童の解消、学童保育の推進、子ども医療費の負担軽減により子育て環境を整備するとともに少人数学級の拡大や私学振興で教育環境を充実します。

【質問項目】

- 私学助成について(2008年9月定例会)
- 子育て支援について(2009年9月定例会代表質問)
- 高校実質無償化について(2010年2月予算特別委員会)

3 医療・福祉・介護の充実

医師・看護師の確保、介護労働者の労働条件整備、認知症対策や障がい者福祉の充実により福祉のまちづくりを推進します。

【質問項目】

- 生活保護制度について(2007年6月定例会)
- 障がい者福祉施設の東近江圏域における基盤整備について(2007年9月定例会)
- 公立病院改革について(2007年12月定例会)
- 滋賀県保健医療計画について(2008年6月定例会)
- 地域医療再生計画について(2010年9月定例会)
- 介護保険制度を取り巻く課題について(2010年11月定例会)
- 母子医療対策費について(2011年3月予算特別委員会)

4 環境政策の推進

琵琶湖の水質保全対策の確立や産廃特措法の延長、造林公社の債務問題など滋賀県独自の環境問題の解決に努めます。

【質問項目】

- 地球温暖化対策について(2009年9月定例会代表質問)
- 造林公社問題について(2009年9月定例会代表質問)
- RD最終処分場問題について(2009年9月定例会代表質問)
- 内湖の復元について(2010年9月定例会)

5 安心安全のまちづくり

防災危機管理体制の整備、流域治水政策や地域交通政策の充実、地域防犯活動の支援などにより安心安全のまちづくりを進めます。

【質問項目】

- コンプライアンス制度について(2007年6月定例会)
- 原子力災害対策について(2008年6月定例会)
- 地域、家庭、学校における子どもの安全について(2009年6月定例会)
- 新型インフルエンザについて(2009年9月定例会)

6 ムダづかいをなくす

「滋賀県版の事業仕分け」の実施により、行政の無駄をなくします。

【質問項目】

- 事業見直しや行財政改革について(2009年地方分権・行財政対策特別委員会)
- 外郭団体の見直し計画について(2009年12月定例会)

7 地域主権の確立と議会改革

国から地方への財源や権限の大胆な移譲を実現するとともに、議会基本条例を制定して県民にとってわかりやすい地方政治を進めます。

【質問項目】

- 市町との連携と東近江振興局のあり方について(2008年9月定例会)
- 政権交代にあたっての知事の所感について(2009年9月定例会代表質問)

今こそ安全安心のままぢり!!!

滋賀県議会に参画して4年間。この間、「近江八幡市で行われてきた先進的な行政を滋賀県全域に広げていきたい。」という思いで活動を続けてきました。その中でも行政の危機管理体制確立や将来を担う子どもたちの安全の確保は大きな課題です。

今、福島県では想定外の地震津波による原子力発電所の事故が発生し、放射能汚染に対する住民の不安は広がっています。嘉田知事も現在の滋賀県の原子力災害対策の見直しを表明されました。

2008年6月定例会の私の一般質問からあらためて危機管理体制の在り方を考えてみました。

2008年6月定例会一般質問から 原子力災害対策について

Q 隣の福井県には多くの原子力事業所が立地しているが、滋賀県では、原子力災害に関して、どのような想定をもとに計画を立てているのか。

A 政策監 本県の原子力防災計画では、福井県内に所在する原子力事業所において、放射性物質や放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることによる原子力災害を想定している。

Q そうした事態が起こった場合、滋賀県はどのような体制をとられるのか。

A 政策監 原子力事業者から原子力災害発生時の通報を受けた場合などには、防災危機管理監を本部長とする対策本部を設置するとともに、湖北地域振興局や高島県事務所(当時)にそれぞれ地方本部を設置することとしている。

また、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発出した場合は、副知事を本部長とする災害警戒本部を設置するとともに、関係地域振興局(当時)に地方本部を設置することとしている。

Q 防災計画の中においては、いわゆる訓練計画を策定し、その計画に基づいて訓練を実施するとなっている。最近の訓練の実施状況はどのようなになっているか。

A 政策監 昨年の場合ですが、8月に防災関係機関と連携した原子力防災訓練を実施している。この訓練は、原子力事業者からの通報を想定し、迅速な情報共有と適切な判断を下せる初動体制の確認を目的としたものである。また、11月には、福井県が実施します原子力総合防災訓練に合わせて職員を派遣し、情報伝達訓練と現地対応訓練を実施した。

Q 原子力災害がもし仮に発生すると、当然、放射性物質あるいは放射線の放出による環境変化の測定が当然必要になる。このモニタリングの体制についてはどのようにされているのか。

A 政策監 本県では平成14年3月に、高島市内に2カ所、余呉町、西浅井町(当時)に各1カ所の計4カ所に環境放射線テレメーターを設置し、24時間連続測定して、環境の変化を監視することとしている。この測定値については、リアルタイムに県のホームページの防災ポータルに公開している。(現在は車による定点観測に変わっている)

Q 原子力災害時の専門家の確保については、どのような対応をされているのか。

A 政策監 本県においては、滋賀県防災会議原子力専門委員として、原子力工学分野の専門家を委嘱している。災害時においては、科学的に正しい判断をいただけるようになっている。

Q 原子力災害は風水害や地震災害と違い、日常的に住民の皆さんも経験したことのない分野である。また、新型インフルエンザウイルスと同様、

相手が見えないものであり、危険が迫ってきてもわからないという部分もある。

特に、あいまいな情報提供はかえって住民の混乱を招くということも予想されるが、正確な情報を伝えるためにも、住民への情報伝達あるいは相談窓口等について、どのような体制を整えているのか。

A 政策監 発災時における情報伝達につきましては、国、市町と連携して、迅速かつ正確な情報をわかりやすく住民の方に伝えるということが大切であると考えている。防災行政無線、インターネット等により各市町へ情報提供することにも、報道機関の協力も得て、広域的な情報提供にも努めている。

また、発災時には専用の相談窓口を開設して、住民の皆さんに安心していただけるように、放射能測定器などを用いながら、相談に当たっていくこととしている。

Q 原子力災害が起これば、具体的にできることといえば、密閉した屋内に退避するということが当然一番重要であると思うが、原子力安全委員会が公表している資料によると、原子力災害が発生した場合、放射性物質として揮発性の放射性ヨウ素が周辺に異常に放出される。

放射性ヨウ素というのは、内部被曝により甲状腺がんを発症する可能性があるということであり、安定ヨウ素剤を予防的に服用すると、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぐことができる。特に、乳幼児については予防服用の効果が大いということも述べられている。

私の住んでいる近江八幡市では、こうした原子力災害に備えて、市の総合医療センターにすべての市民に対応できるように40万粒、安定ヨウ素剤であるヨウ化カリウム丸が備蓄されている。

新生児とか乳幼児などには甲状腺への影響を低減できるものということなので、防災計画の中にそういう記述を加えることも含め、効果がある対策として、関係市町だけでなく滋賀県全体としても備蓄というように前向きに検討されてはどうか。

A 政策監 10キロメートル以上離れている本県としては、放出される放射線量は、本県に到達する前に相当拡散、薄くなるということで、ヨウ素剤の配備を必要とする程度の放射線量は本県には達しないとされており、人体に影響が及ぶおそれはないと国の指針でもされている。

Q 近江八幡市がそういう備蓄をしているというのは、滋賀県では想定外のことだろうか、住民の皆さんにとっては、そういう備えがあるというのは、これは不安をあおるということではなく、ある種の安全確保であり、住民の命のことを一生懸命考えてくれているのだと住民の皆さんに思っていただけではないか。

A 政策監 原子力の場合、いったん異常事態が発生すると、住民の方にやはり不安が高まったり地域で混乱のおそれもある。このようなことは防災計画にも書かせていただいているが、県としての全体的な配備ということはないが、市町では、それぞれの御判断でヨウ素剤の備蓄などの対策を講じていただいている。

Q 仮に原子力災害が発生したら、農林水産物の汚染の問題が深刻化し、農林漁業従事者に多大の経済的な損失を生じ、また、消費者にとっても、食の安全に対する不安が生まれる。誤った情報により風評被害が広がれば、そのダメージを回復するのに長い期間を要することになる。こうしたことを踏まえて、有事に対する対応策が確立されているのか。

A 政策監 農産物の汚染への影響については、原子力災害が発生した場合には県が緊急のモニタリングとして、河川水でありますとか、魚類、農産物等に含まれる放射線を測定し、その結果を速やかに県民の皆さんにお知らせすることとしている。誤った情報によりまして風評被害が生じないように努めることが大切であると思っております。

Q 2008年4月から知事は、防災危機管理を知事直屬とされ、地震災害を初め、県民の皆さんの安全、安心にかかわる事項を知事の直轄のもとに全庁的に取り組む体制を整えられました。事故や災害、想定内、想定外に関係なく、県民の皆さんの命や健康に危険が迫ったときに、いかに知事直屬部門が外へ迅速に、そして正確な情報発信ができるかどうか、これは防災や減災の成否にかかわってくると思うが、こうした危機管理に対する知事の基本姿勢を尋ねる。

A 知事 県民の皆さんの生命、財産を災害や潜在的危険から守る施策は、県に課せられた最も重要な責務の一つであると考えている。このため、この4月から防災危機管理局を知事直轄組織として、さまざまな危機事案に対して県庁組織が一丸となって迅速、的確に対応できる体制としたところである。

今江議員が指摘された原子力災害を含めて、危機事案発生の際には、国や市町と連携の上、正確な情報入手し、迅速に県民の方々に発信していくことが大変重要なことと認識している。このため、情報伝達を中心とする訓練を繰り返し実施している。

私としては、県の危機管理体制は常に日常的に最善の状態となるように備えることが大変大事であると考えており、地震、風水害などの自然災害を初め、原子力災害など、さまざまな危機に対して、関係する機関との連携を密にして、防災、減災の両面から、迅速かつ的確に対応していく。

